

令和3年度

当初予算資料

黒石市

令和3年度当初予算の概要

1 基本的な考え方

国は、地方団体が行政サービスを安定的に提供するため、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収になる中でも、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和2年度地方財政計画を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本とし、大幅な財源不足について運営上支障が生じないよう適切に補填措置を講ずることとしている。

本市の予算は、歳入では、各事業費の財源として、国庫支出金を30億4,074万9千円（前年度当初比△3億2,441万円、△9.6%）及び市債を9億21万1千円（前年度当初比△4億4,829万1千円、△33.2%）と見込み、税収も34億4,315万8千円（前年度当初比△1億2,666万8千円、△3.6%）と大幅な減額で見込んだが、地方交付税は59億2,779万6千円（前年度当初比+6,279万6千円、+1.1%）と増額で見込み、一般財源総額では100億9,128万6千円（前年度当初比+2億254万7千円、+2.1%）とした。

歳出では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた市内事業者に対する経済対策を継続的に実施し、市内の子ども達が安心して医療を受けられるように医療費無料化を中学生の通院・入院まで拡充するほか、津軽広域水道企業団水道用水供給事業の一部改正に伴い、水道料金の値下げも行う。

また、「自立したまち」を実現するため、黒石力（持続可能なコミュニティ力）の強化のため、「あずましの里づくり事業」として、地域と行政がお互いに情報共有しながら事業を実施するほか、農業者の新たな販路確保を支援する「農産物等の新たな販路確保事業」に取り組む。

「元気なまち」を実現するため、中心市街地活性化基本計画の主要事業として位置づけている図書館の建設工事に着手し、旧大黒デパート解体も継続して取り組む。

さらに、「安心なまち」を実現するため、マイナンバーカードの取得促進事業、スマートフォンのアプリを利用して子育て支援する「子育て支援アプリを活用した情報発信事業」、より魅力ある図書館にするための「黒石市立図書館運営計画策定事業」に新たにに取り組む。

今後も、安定的な財政運営を維持・向上のため、歳出の抑制の継続と、財源の確保に努めながら、田園観光産業都市を目指し、「自立した黒石」「元気な黒石」「安心な黒石」の実現に向けて取り組んでいく。

2 予算の規模

- ・ 一般会計 156億6,300万円（前年度当初 164億6,700万円）
（前年度当初比 △8億400万円、△4.9%）
- ・ 特別会計等 318億2,615万円（前年度当初 328億948万2千円）
含む合計額（前年度当初比 △9億8,333万2千円、△3.0%）

各会計予算比較表

(単位 千円)

会計別	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	増減率 (%)
一般会計	15,663,000	16,467,000	△ 804,000	△ 4.9
黒石病院 事業会計	5,385,201	5,441,270	△ 56,069	△ 1.0
水道事業等 事業会計	1,122,578	1,241,535	△ 118,957	△ 9.6
下水道事業 事業会計	1,394,911	1,401,968	△ 7,057	△ 0.5
(企業会計合計)	7,902,690	8,084,773	△ 182,083	△ 2.3
国民健康保険 特別会計	4,049,804	4,177,835	△ 128,031	△ 3.1
後期高齢者医療 特別会計	390,357	413,329	△ 22,972	△ 5.6
姥懐霊園墓地 特別会計	8,818	8,818	0	0.0
介護保険 特別会計	3,763,266	3,524,862	238,404	6.8
温泉供給事業 特別会計	24,914	57,046	△ 32,132	△ 56.3
農業集落排水 事業特別会計	23,301	23,674	△ 373	△ 1.6
土地取得 特別会計	0	52,145	△ 52,145	△ 100.0
(特別会計合計)	8,260,460	8,257,709	2,751	0.0
合計	31,826,150	32,809,482	△ 983,332	△ 3.0

一般会計予算款別等比較表

(歳入)

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	構成比	令和2年度 当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	2,707,907	17.3	2,871,709	17.4	△ 163,802	△ 5.7
2 地 方 譲 与 税	126,784	0.8	134,934	0.8	△ 8,150	△ 6.0
3 利 子 割 交 付 金	4,369	0.0	4,672	0.0	△ 303	△ 6.5
4 配 当 割 交 付 金	4,759	0.0	1,536	0.0	3,223	209.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,794	0.0	2,639	0.0	4,155	157.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	17,665	0.1	0	0.0	17,665	皆増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	694,033	4.4	681,040	4.1	12,993	1.9
8 環 境 性 能 割 交 付 金	7,631	0.1	8,230	0.1	△ 599	△ 7.3
9 地 方 特 例 交 付 金	50,737	0.3	9,777	0.1	40,960	418.9
10 地 方 交 付 税	5,927,796	37.9	5,865,000	35.6	62,796	1.1
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0	4,100	0.0	△ 100	△ 2.4
12 分 担 金 及 び 負 担 金	136,184	0.9	157,797	1.0	△ 21,613	△ 13.7
13 使 用 料 及 び 手 数 料	140,341	0.9	145,317	0.9	△ 4,976	△ 3.4
14 国 庫 支 出 金	3,040,749	19.4	3,365,159	20.4	△ 324,410	△ 9.6
15 県 支 出 金	1,279,831	8.2	1,279,433	7.8	398	0.0
16 財 産 収 入	5,581	0.0	5,732	0.0	△ 151	△ 2.6
17 寄 附 金	200,014	1.3	120,015	0.7	79,999	66.7
18 繰 入 金	105,158	0.7	155,356	1.0	△ 50,198	△ 32.3
19 繰 越 金	80,000	0.5	80,000	0.5	0	0.0
20 諸 収 入	222,456	1.4	226,052	1.4	△ 3,596	△ 1.6
21 市 債	900,211	5.8	1,348,502	8.2	△ 448,291	△ 33.2
合 計	15,663,000	100.0	16,467,000	100.0	△ 804,000	△ 4.9
自 主 財 源	3,597,641	23.0	3,761,978	22.8	△ 164,337	△ 4.4
依 存 財 源	12,065,359	77.0	12,705,022	77.2	△ 639,663	△ 5.0
合 計	15,663,000	100.0	16,467,000	100.0	△ 804,000	△ 4.9

(歳出)

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	構成比	令和2年度 当初予算額	構成比	増減額	増減率	
1 議 会 費	175,820	1.1	168,371	1.0	7,449	4.4	
2 総 務 費	1,809,690	11.6	2,352,220	14.3	△ 542,530	△ 23.1	
3 民 生 費	6,620,851	42.3	6,517,254	39.6	103,597	1.6	
4 衛 生 費	1,281,656	8.2	1,263,638	7.7	18,018	1.4	
5 労 働 費	12,033	0.1	12,394	0.1	△ 361	△ 2.9	
6 農 林 水 産 業 費	437,599	2.8	436,131	2.6	1,468	0.3	
7 商 工 費	476,039	3.0	518,079	3.1	△ 42,040	△ 8.1	
8 土 木 費	1,415,034	9.0	1,605,199	9.7	△ 190,165	△ 11.8	
9 消 防 費	730,448	4.7	929,031	5.6	△ 198,583	△ 21.4	
10 教 育 費	1,151,457	7.3	1,180,400	7.2	△ 28,943	△ 2.5	
11 災 害 復 旧 費	1,766	0.0	1,754	0.0	12	0.7	
12 公 債 費	1,520,607	9.7	1,457,529	8.9	63,078	4.3	
13 予 備 費	30,000	0.2	25,000	0.2	5,000	20.0	
合 計	15,663,000	100.0	16,467,000	100.0	△ 804,000	△ 4.9	
投資的経費	補 助 事 業 費	541,707	3.5	1,226,067	7.4	△ 684,360	△ 55.8
	単 独 事 業 費	254,407	1.6	443,544	2.7	△ 189,137	△ 42.6
	(小 計)	796,114	5.1	1,669,611	10.1	△ 873,497	△ 52.3
	災 害 復 旧 事 業 費	1,726	0.0	1,726	0.0	0	0.0
合 計	797,840	5.1	1,671,337	10.1	△ 873,497	△ 52.3	

一般会計予算性質別比較表

(歳入)

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	構成比	令和2年度 当初予算額	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源	3,597,641	23.0	3,761,978	22.8	△ 164,337	△ 4.4
市 税	2,707,907	17.3	2,871,709	17.4	△ 163,802	△ 5.7
分担金及び負担金	136,184	0.9	157,797	1.0	△ 21,613	△ 13.7
使用料及び手数料	140,341	0.9	145,317	0.9	△ 4,976	△ 3.4
財 産 収 入	5,581	0.0	5,732	0.0	△ 151	△ 2.6
寄 附 金	200,014	1.3	120,015	0.7	79,999	66.7
繰 入 金	105,158	0.7	155,356	0.9	△ 50,198	△ 32.3
諸 収 入	222,456	1.4	226,052	1.4	△ 3,596	△ 1.6
繰 越 金	80,000	0.5	80,000	0.5	0	0.0
依 存 財 源	12,065,359	77.0	12,705,022	77.2	△ 639,663	△ 5.0
地 方 譲 与 税	126,784	0.8	134,934	0.8	△ 8,150	△ 6.0
利子割交付金	4,369	0.0	4,672	0.0	△ 303	△ 6.5
配当割交付金	4,759	0.0	1,536	0.0	3,223	209.8
株式等譲渡所得割交付金	6,794	0.0	2,639	0.0	4,155	157.4
法人事業税交付金	17,665	0.1	0	0.0	17,665	皆増
地方消費税交付金	694,033	4.4	681,040	4.1	12,993	1.9
環境性能割交付金	7,631	0.1	8,230	0.0	△ 599	△ 7.3
地方特例交付金	50,737	0.3	9,777	0.1	40,960	418.9
地方交付税	5,927,796	37.9	5,865,000	35.8	62,796	1.1
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,100	0.0	△ 100	△ 2.4
国庫支出金	3,040,749	19.4	3,365,159	20.4	△ 324,410	△ 9.6
県 支 出 金	1,279,831	8.2	1,279,433	7.8	398	0.0
市 債	900,211	5.8	1,348,502	8.2	△ 448,291	△ 33.2
合 計	15,663,000	100.0	16,467,000	100.0	△ 804,000	△ 4.9

(歳出)

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	構成比	令和2年度 当初予算額	構成比	増減額	増減率
義 務 的 経 費	8,330,054	53.2	8,244,928	50.1	85,126	1.0
人 件 費	2,267,958	14.5	2,268,399	13.8	△ 441	0.0
扶 助 費	4,556,400	29.1	4,533,911	27.5	22,489	0.5
公 債 費	1,505,696	9.6	1,442,618	8.8	63,078	4.4
投 資 的 経 費	797,840	5.1	1,671,337	10.1	△ 873,497	△ 52.3
普通建設事業費	796,114	5.1	1,669,611	10.1	△ 873,497	△ 52.3
災害復旧事業費	1,726	0.0	1,726	0.0	0	0.0
そ の 他	6,535,106	41.7	6,550,735	39.8	△ 15,629	△ 0.2
物 件 費	1,880,409	12.0	2,010,621	12.2	△ 130,212	△ 6.5
維持補修費	307,345	2.0	276,052	1.7	31,293	11.3
補助費等	2,537,942	16.2	2,465,125	15.0	72,817	3.0
積 立 金	211,166	1.3	121,127	0.7	90,039	74.3
投資及び出資金	501	0.0	501	0.0	0	0.0
貸 付 金	130,800	0.8	130,800	0.8	0	0.0
繰 出 金	1,466,943	9.4	1,546,509	9.4	△ 79,566	△ 5.1
合 計	15,663,000	100.0	16,467,000	100.0	△ 804,000	△ 4.9

一部事務組合負担金・企業会計補助金・特別会計繰出金の状況

(単位 千円、%)

一部事務組合負担金	令和3年度 当初予算 A	令和2年度 当初予算 B	対前年度 増減額A-B	対前年度 増減率
黒石地区清掃施設組合	290,494	272,686	17,808	6.5
弘前地区消防事務組合	614,342	625,485	△ 11,143	△ 1.8
津軽広域連合(総務費+障害判定)	6,276	6,102	174	2.9
津軽広域連合(L尿等希釈投入施設)	34,296	35,936	△ 1,640	△ 4.6
青森県後期高齢者医療広域連合	356,237	359,467	△ 3,230	△ 0.9
合 計	1,301,645	1,299,676	1,969	0.2

企業会計補助金	令和3年度 当初予算 A	令和2年度 当初予算 B	対前年度 増減額A-B	対前年度 増減率
病院事業会計	450,000	450,000	0	0.0
水道事業等会計	7,900	7,900	0	0.0
下水道事業会計	350,000	350,000	0	0.0
合 計	807,900	807,900	0	0.0

特別会計繰出金	令和3年度 当初予算 A	令和2年度 当初予算 B	対前年度 増減額A-B	対前年度 増減率
国民健康保険特別会計	342,044	341,619	425	0.1
後期高齢者医療特別会計	141,655	147,693	△ 6,038	△ 4.1
介護保険特別会計	604,887	584,676	20,211	3.5
温泉供給事業特別会計	0	40,000	△ 40,000	△ 100.0
農業集落排水事業特別会計	21,750	20,543	1,207	5.9
土地取得特別会計	0	52,141	△ 52,141	△ 100.0
合 計	1,110,336	1,186,672	△ 76,336	△ 6.4

主要な施策について

令和3年度 黒石市主要施策一覧

重：重点事業 新：新規事業

1. 自立したまち

(1) 地域コミュニティの活性化で自立したまち（協働）

重	新	① あずましの里づくり事業	35,896 千円
黒石力（持続可能なコミュニティ力）の強化のために、各地区協議会を軸とし10年後・20年後の将来のすがたを地域と行政が共有しながら各事業を展開していく。			
重		1. 生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業	2,637 千円
		2. 市民協働事業	1,802 千円
重		3. 地域介護予防活動支援事業（高齢者つどいの場づくり）	1,143 千円
		4. 高齢者地域見守り事業	3,801 千円
重		5. 地区要望対応事業	25,000 千円
重	新	6. コミュニティビジネスとしての水道メーター検針 水道の検針・漏水確認業務を地区協議会が行い、自主自立の地域づくりを図る。	1,090 千円
		7. 地域力（黒石力）向上事業	343 千円
重	新	8. 地域学校協働活動推進事業 学校統合後の学校と地区がどのように連携を図り、どのような取り組みを展開していくかについて、学校関係者・地区関係者に集ってもらい、当該学校区ごとにワークショップを用いながら検討し、今後の方向性を定める。	80 千円
		② 老人クラブ活動費事業	2,037 千円
		③ 遊休農地を活用する農福連携事業	168 千円

(2) しごとづくりで自立したまち（産業振興）

重		① 人材確保・就職支援事業	560 千円
		② シルバー人材センター事業	9,816 千円
		③ 移住支援事業	1,657 千円
		④ 新規就農による地域おこし協力隊活動事業	21,746 千円
		⑤ 先進農業者向け産地支援事業	1,179 千円
		⑥ くろいし農産物等販売力強化事業	1,795 千円
重	新	⑦ 農産物等の新たな販路確保事業 農産物の輸出に取り組む農業者、または取り組もうとする農業者、新しい生活様式に即した非接触型販売方法等の導入や、農産物等の新たな販路確保に向けた取り組みをする農業者を支援する。	1,119 千円
		⑧ 黒石特産果樹ブランド化推進事業	1,483 千円
		⑨ 黒石コミュニティファーム事業	97 千円
		⑩ 黒石食ビジネス振興事業	583 千円
		⑪ 次世代を担う女性農業者活躍支援事業	56 千円
重		⑫ 「ムツニシキ」キズナキッチン事業	462 千円
		⑬ 黒石産「ムツニシキ」パブリシティ戦略事業	766 千円
重		⑭ 黒石特産果樹生産力強化事業	2,434 千円
		⑮ 中山間地域等直接支払交付金事業	45,842 千円
		⑯ 強い農林水産業のための基盤づくり事業	19,896 千円
		⑰ 農地中間管理事業	4,850 千円

重	⑱ 多面的機能支払交付金事業	32,089 千円
	⑲ 農業次世代人材投資事業	46,500 千円
重	⑳ 特別保証制度事業	150,015 千円
	㉑ 中心商店街空き店舗対策事業	4,616 千円
重	㉒ 創業・起業支援事業	66 千円
	㉓ 黒石産品販路拡大支援事業	3,031 千円
	㉔ 黒石ICロジスティクスクロッシング推進事業	5,141 千円

2. 元気なまち

(1) 歴史と伝統を活かした元気なまち（文化）

重	① 歴史的景観形成事業	3,007 千円
	② 伝統的建造物群保存地区基盤強化事業	9,166 千円
	③ 国指定文化財管理事業	9,358 千円
	④ 黒石少年少女合唱団育成事業	485 千円
	⑤ 黒石市文化祭補助金事業	893 千円

(2) 新たな拠点で人がにぎわう元気なまち（環境）

重	① 市民サービス施設整備事業	119,076 千円	
	② 地域公共交通関係事業	1,068 千円	
	③ 公共交通補助事業	87,921 千円	
新	④ オリンピック・パラリンピック聖火リレー運営事業	9,087 千円	
	重	⑤ 黒石市立図書館整備事業	31,347 千円
		⑥ 松の湯交流館管理運営事業	16,050 千円
		⑦ スポカルイン黒石図書コーナー管理事業	14,437 千円

(3) 移住人口・交流人口の拡大で元気なまち（観光）

重	① 移住交流推進事業	238 千円
	② 姉妹都市交流事業	837 千円
	③ 空き家利活用事業	1,991 千円
	④ 農業・農村体験事業「ワーホリ黒石」	932 千円
	⑤ 中野もみじ山誘客推進事業	6,873 千円
	重	⑥ 観光団体振興・支援事業
黒石ねぶた祭り		1,100 千円
人形ねぶた		990 千円
黒石こみせまつり		1,300 千円
黒石観光協会		13,083 千円
黒石りんごまつり		1,730 千円
黒石駅前観光案内所運営事業		5,130 千円
⑦ 観光施設適正管理・運営事業		89,341 千円
⑧ 黒石よされブラッシュアップ事業		11,194 千円
⑨ インバウンド観光推進事業 ～Visit Kuroishi～		8,609 千円
⑩ マイクロツーリズム誘客促進事業	1,251 千円	

3. 安心なまち

(1) 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち（子育て・教育）

重	① 児童館・児童センター管理運営事業	64,581 千円	
	② 児童手当給付事業	411,275 千円	
	③ 子ども医療費給付事業 現在の体制（乳児から小学校就学前児童の通院・入院及び小学生の入院）に加え、対象を県内のレベルと同等の小学校通院及び中学校通院・入院に拡充し、医療費の自己負担分を助成する。	71,799 千円	
	④ 児童扶養手当給付事業	211,638 千円	
	⑤ ひとり親家庭等医療費給付事業	28,005 千円	
	⑥ 子どものための教育・保育給付事業	1,469,035 千円	
	⑦ 障害児保育事業	5,688 千円	
	⑧ 延長保育事業	17,484 千円	
	⑨ 一時預かり事業	19,658 千円	
	⑩ 病後児保育事業	10,332 千円	
重	⑪ 子どもの居場所づくり整備事業 ～放課後児童健全育成事業の適正化を目指して～	73,891 千円	
	⑫ 地域子育て支援拠点事業	35,336 千円	
	⑬ 要保護児童対策事業	2,658 千円	
	⑭ こどもインフルエンザ予防接種費用助成事業	1,676 千円	
	⑮ 特定不妊治療費助成事業	1,009 千円	
重 新	⑯ 子育て支援アプリを活用した情報配信事業 本来の母子手帳に加え、補助的な役割機能を持つスマートフォン向け母子手帳アプリ「母子モ」を併用、活用することで、現代の子育てに即した情報の伝達が可能となり、必要な情報を効率的かつ効果的に伝えることで更なる子育て支援の充実を目指す。	396 千円	
	⑰ 子育てサポート事業	1,205 千円	
	⑱ 養育支援訪問事業	1,080 千円	
	⑲ 算数・数学「UPる」先生事業	7,695 千円	
	⑳ やる気「UPる」塾事業	486 千円	
	㉑ 小・中学校管理事業	426,495 千円	
	㉒ 小・中学校教育振興事業	72,288 千円	
	重 新	㉓ 家庭教育事業 ～子どもたちの「未来（あした）」をはぐくむ～ 子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、教育の原点である家庭教育が、自覚と責任によって行われるよう様々な学習機会の提供を行う。また、講座等の学習会を通して、子育てや家族のあり方・役割を認識させ、地域全体で家庭教育の支援体制づくりを進める。	373 千円
		㉔ 黒石市立図書館運営計画（子ども読書活動推進計画）策定事業 市立図書館の開館に向け、「図書館運営計画（第3次子ども読書推進計画）」を策定することにより、地域の拠点である図書館としての方向性を示すほか、家庭における子どもの読書環境づくりの啓発や図書館資料の充実を図り、市民ニーズに沿った図書館サービスの充実・向上を図る。	1,505 千円
	重 新	㉕ 魅力ある子ども会の体制づくり事業	174 千円
㉖ 未来を担うリーダー養成研修会事業		1,167 千円	

(2) 高齢者福祉の充実で安心なまち（福祉）

① 敬老会開催事業	8,019 千円
② 老人福祉センター管理運営事業	16,342 千円
③ 高齢者世帯等除雪サービス事業	3,033 千円
④ 養護老人ホーム入所措置事業	59,648 千円

(3) 健康づくりの推進で安心なまち（健康・福祉）

① がん検診事業	50,049 千円
② 健康マイレージ事業	1,242 千円
③ 市民運動会事業	514 千円
④ 国民健康保険若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業	474 千円
⑤ 国民健康保険インフルエンザ予防接種費用助成事業	1,164 千円
⑥ 国民健康保険脳ドック検診費用助成事業	1,665 千円

重

(4) みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）

重

新

① マイナンバーカード取得促進事業 ～取得率100%を目指して～ マイナンバーカード取得促進のため、市職員が各地区公民館、大型スーパーやイベント会場など人が集まる場所に出向き、申請のサポートを行い取得率100%を目指す。	6,139 千円
② 特別障害者手当等給付事業	15,558 千円
③ 重度心身障害者医療費助成事業	31,529 千円
④ 自立支援医療費給付事業	65,518 千円
⑤ 障害福祉サービス等給付事業	782,556 千円
⑥ 障害児通所給付事業	119,265 千円
⑦ 手話言語普及事業	340 千円
⑧ 橋梁長寿命化事業	157,000 千円
⑨ 黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業	160,877 千円
⑩ あけぼの町団地住宅建設事業	16,868 千円
⑪ 防災士養成補助事業 ～地域の防災リーダーになろう～	600 千円

重

新規重点事業等の概要



黒石力（＝持続可能なコミュニティ力）の強化のために、各地区協議会を軸とし10年後・20年後の将来のすがたを地域と行政が共有しながら、各種事業を展開していく。

【現状・課題】

①【少子高齢化・2025年問題】

○高齢化率36.4%

※2025年、国立社会保障・人口問題研究所の推計による

○地区の担い手不足

○独居老人の増加



②【学校適正配置後の課題】

○1小学校区1公民館制の変容

○小学校や公民館など、施設利活用方法の変容



③【地区をよりよくするために】

○自由に使える財源があれば自分たちで住みよい地区にできる



④【活動場所】

○様々な活動に使える場所が欲しい

【事業内容】

①【地域包括ケアシステムの推進】

○高齢者つどいの場づくり事業

【1,143千円】

○高齢者地域見守り事業

【3,801千円】



②【地区との協働活動の推進】

○市長と地区協議会との意見交換会等

【1,802千円】

○地域力（黒石力）向上事業

【343千円】

○地区要望対応事業

【25,000千円】

○地域学校協働活動推進事業

※再掲【80千円】



③【黒石型コミュニティビジネス】

○生ごみ処理コミュニティ
ビジネスモデル事業

【2,637千円】

○コミュニティビジネスとしての
水道メーター検針

※再掲【1,090千円】



④【コミュニティ活動拠点の整備】

○空き校舎利活用事業

※今後の協議状況による



【事業効果】

①地域での人と人とのつながりが深まる
楽しさや生きがいづくり、仲間づくり
や閉じこもり防止、地域での情報交換、
単身者の孤立防止

⇒心身の健康状態を保持し、要介護状態
となること（または重度化
すること）を未然に防止



②官民協働で取り組む話し合いの場が生
まれる

⇒進む方向性を定めることで共通の意識
を持ち、自分ごととして考える
機運の醸成



③自分たちで自由に使える財源の獲得に
より、自分たちの問題は自分たちで解
決できるようになる

⇒自主自立の仕組みづくり



④拠点整備により、コミュニティに関係
する活動が活発になる

⇒黒石力の強化へ



概要

水道の検針・漏水確認業務を地区協議会が行い、自主自立の地域づくりを目指す。

現状と委託内容等

【現状】

◆業務内容

○検針・漏水確認業務を検針員へ業務委託している。

○検針データが入った端末にメーターの指針や使用者への連絡事項等を入力し、検針票を印刷・差し置きしている。

○検針データ及び漏水の可能性のある場所等を市へ報告する。

◆業務範囲

○市内全域約11,700件（一部を除く）

◆業務期間

○毎月1日から16日まで

【委託内容等】

◆業務内容

○地区協議会は検針・漏水確認業務を担当する検針員及び検針責任者を選任する。

○端末にメーターの指針等を入力し、検針票を印刷・差し置きする。

○検針員が障害物等で検針が困難及び漏水の可能性のある場所等を地区協議会の検針責任者へ提出し、責任者が再検針を行った上で検針データを市へ報告する。

◆業務範囲

○地区協議会に所属する町内（一部を除く場合あり）

◆業務期間

○毎月1日から16日まで

留意事項

◆検針員の選任等について

○検針業務時間が毎月日中のため、業務可能な固定した人材の確保（度々変更となると業務がとどこおる可能性があるため）

○世帯数が多い地区での検針員の増員

今後の進め方

◆令和3年7月～ 意見交換会において業務委託を地区協議会へ提案及び委託内容説明

◆～令和3年9月末 地区協議会で業務委託を受注するかどうか市へ回答

◆令和3年10月 業務委託受注の確認書の締結

◆令和3年11月～ 受注する地区協議会に検針員・検針責任者を選任してもらい、業務内容説明及び現在の検針員より引継ぎ

◆令和4年4月1日～ 業務委託契約の締結・地区協議会で検針・漏水確認業務を実施

事業実施による効果

業務委託することにより、各地区協議会へ委託料が支払われ、地区活動の予算の一部にあてることができるため、自主自立の地域づくりにつながる。

地域学校協働活動推進事業【新規】

事業費 80千円

【現状・課題】

現状

地域と学校が連携し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子ども達の成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するために社会教育法が改正された。

このことにより、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備し、幅広い地域住民の協力を得て社会総がかりで教育を実現し地域の活性化を図ることが求められている。（文科省では各自治体に対し、2020年度から順次整備していくことと通達している。）

本市では小・中学校適正配置に伴い、これまで振興してきた1小学校区・1公民館・1コミュニティエリア（地区）の中において、学校・地域・家庭・公民館が連携して展開してきた地域づくりの形態が大きく変容し、1小学校区に対して最大で4地区が関わることとなり、これまで1小学校区に対し、1地区協議会及び1公民館が主体となり、学校と連携して展開してきた事業や活動の見直しが必要となった。

課題

これまで通り市内10地区の構成を維持することが重要であり、学校と地区協議会が合同で開催してきた運動会、文化祭、スポーツ大会、雪まつり及び地区子ども会などの事業を実施するためには、どのような対策を講じていく必要があるのかを学校・地域・行政が一緒になって考えていく必要がある。

また、小学校を中心とした地区間のネットワークを構築していく重要性を学校・地区・公民館関係者へ認識してもらうとともに、当該学校区に「地域学校協働推進本部・支部（仮称）」の設置を検討する。

【事業内容】

事業のねらい

令和4年4月1日からのスタートを目指し、県生涯学習課の重点事業と連携しながら、地域学校協働活動推進本部を設置するため、学校統合後の学校と地区がどのように連携を図り、どのような取り組みを展開していくかを、当該学校区ごとの学校関係者・地区関係者に集ってもらい、ワークショップを用いながら検討し、今後の方向性を定めていく。

地域学校協働活動始動までの行程

- ・ 令和3年8月頃・・・当該地域の推進委員候補を選出する。
- ・ 令和3年9月頃・・・本部・支部を設置し、本部長・副本部長・支部長を教育委員会で任命。
選出された各地区の推進委員は本部長または支部長が任命。
- ・ 令和3年度中・・・本部会議を開催し、実施事業を検討しながら整理していく。
県生涯学習課と連携し、協働活動に必要な研修会等を開催し、委員のスキルアップを図る。
- ・ 令和4年4月1日・・・地域学校協働活動を本格的に始動。

【効果】

- ・ 当該小学校を中心とした地区間のネットワークが構築され、地区同士が連携した活動や事業が展開される。
- ・ 本部会議の定期的な開催により、学校側で地区に協力や支援を得たい事、地区側で学校にお願いしたい事が明確化され、地区と学校の連携体制が強化される。
- ・ 地区が学校を支える仕組みが構築されることで、児童の体験学習などに幅広い選択肢が生まれ、学力向上に繋がる。また、これまで学校業務外の仕事も請け負ってきた教員の負担が軽減される。

農産物等の新たな販路確保事業【新規】

本年度要求額 1, 119千円

【現状・課題】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食需要の減少や輸出制限等による国内需給バランスの崩壊により市場が飽和状態となり出荷・販売先を失った農産物が在庫として積み上がり最終的には廃棄処分されている。また、今後の需要及び農産物価格の見通しが不透明なことにより農業者は不安を抱えている。

これからは、非接触・三密防止の環境下で、出荷先がなくなった農産物等の出口を非接触型等の新たな販売方法へ移行していく必要があると考える。



【事業内容】

・農産物の輸出に取組む農業者、または取組もうとする農業者、新しい生活様式に即した非接触型販売方法等の導入や、農産物等の新たな販路確保に向けた取組をする農業者を支援します。

1. 国外への輸出の取組み

①協議会の設立

農産物の輸出に取組んでいる農業者、集荷・選果業者、輸出入事業者等で構成する「輸出促進協議会」を設立し、協議会を中心に、農産物の輸出推進にむけた取組みを実施する。

②りんご、シャインマスカット、ムツニシキ等の農産物の輸出を軌道に乗せるため、貿易商社を講師に招き講習会を開催する。

2. 個別支援

①ネット販売実施に向けたホームページ開設初期投資支援を含む新たな販路開拓支援

②消費拡大に伴う宣伝用資材（チラシ、のぼり、梱包資材など）の製作費用支援

③地元直売所の活用や、販売イベント実施など地域農産物の出荷及び販売支援

○対象者

- ・農産物等（加工品含む）を販売・加工する市内在住の生産者
- ・生産者等で組織する法人及び団体（市内に限る）
- ・農産物直売所を運営し、市内に事業所を開設している者



【効果】

○農産物の消費拡大が図られ、農業者の収入減少が抑制されることにより、安定的な農業経営が保たれる。

○農業の生産環境及び農産物の安定生産の維持が図られ、次世代へ魅力ある地域農業が継続される。

○新しい生活様式に対応した取り組みによって販路を確保することで、相互の関係性に強い持続性が保たれるほか、従来の販路についても新しい生活様式で対応することにより、安定的な出荷となる。



子ども医療費給付事業【拡充】

本年度要求額 71,799千円

＜現状＞

市では、受診機会の多い子どもの医療費の負担軽減を図るため、全ての家庭に、所得制限なく、一部の児童に対し医療費無料化を図っている。

県内では、40市町村中**39市町村**が中学生までを対象に医療費の無料化を実施しているが、当市は小学生の入院までに留まり、他市町村の間に格差が生じている。

＜課題＞

地域格差の解消と
子どもを産み育てやすい環境づくり

現在の体制を維持しつつ、子どもたちの受療環境を県内同レベル（中学生までの医療費無料化）まで引き上げ、子どもを育てやすい環境づくりの一助とする。

【事業内容】

令和3年度から医療費の無料化を県内同レベル（中学生まで）に引き上げる

【効果】 <将来を担う子どもの体調の異変を経済の理由で我慢させない>

- 🍏 安心して、必要な時に、子どもに適切な医療を受けさせられる。
- 🍏 子育て世帯の経済的な負担を軽減できる。
- 🍏 子どもを安心して産み育てられる環境を享受できる。

R3事業費
396千円

子育て支援アプリを活用した情報配信事業



目的及び効果

本来の母子健康手帳に加え、補助的な役割効果を持つスマートフォン向け母子手帳アプリ「母子モ」を併用、活用することで、現代の子育てに即した情報の伝達が可能になる。必要な情報を効率的かつ効果的に伝えることで更なる子育て支援の充実を目指す。

対象者

母子手帳交付後の妊婦
就学前までの乳幼児の保護者
※利用者の利用料は無料

近隣自治体の 利用状況

現在利用中の自治体：弘前市、むつ市、つがる市、藤崎町、大鰐町、六戸町
現在検討中の自治体：平川市、五所川原市、板柳町、田舎館村、鱒ヶ沢町、西目屋村、三戸町、五戸町、七戸町、階上町

サービスの内容

- ①利用者の妊娠週数や乳幼児の月齢に合わせた、地域子育て情報の配信
- ②妊婦健診、乳幼児健診の受診促進と、予防接種のスケジュール管理等ができる
 - ・実施予定日が近づくと自動で案内が配信され、未受診の予防や受診勧奨につながる
- ③母子健康手帳サポート機能
 - ・厚生労働省令で定める母子健康手帳省令様式すべての項目に対応
 - ・妊娠中の健康記録、子どもの成長記録ができる
- ④子どもの発達を家族と共有
 - ・父の育児参加を促す効果や、祖父母も孫の成長を見れる。
家族が見守る中で子育てができる
- ⑤データをクラウドサービスでバックアップし不測の事態にも対応できる
 - ・母子健康手帳の項目を記録、管理することができ、冊子型の母子健康手帳のバックアップとなる



財 源

子ども子育て支援交付金 国1/3 県1/3 市町村1/3

新規

家庭教育事業

～ 子どもたちの「未来（あした）」をはぐくむ ～

事業費 373千円

【現状・課題】

▶現状

家庭は、子どもの教育の出発点として生活習慣や生活能力を養う場であり、家族のもとで役割を果たしながら成長するものである。

また、平成18年教育基本法の改正において家庭教育の施行、平成20年社会教育法の改正で家庭教育支援が特に重点的に取り組むべき事項とされた。

子どものネット依存に対する向き合い方、学校適正配置による教育環境の変化による子どもたちへのケアなど、子育てに関する家庭内の悩みや課題が多く生じている。

▶課題

家庭教育講座の開催件数は、平成29年度5件平成30年度7件、令和元年度15件と、年々増加していることから、市民の家庭教育の必要性やニーズが高まっているが、未実施機関等への講座開催について積極的な働きかけが必要である。

子どもの健全な成長を見守るため家庭・学校・地域が一体となり、より一層の家庭教育の充実を図ることが不可欠である。



【事業内容】

1. 家庭教育講座

▶目的

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、教育の原点である家庭教育が、自覚と責任によって行われるよう、様々な学習機会の提供を行う。また、講座等の学習会を通して子育てや家族のあり方・役割を認識させ、地域全体で家庭教育の支援体制づくりを進める。

▶事業内容

市内小・中学校及び認定こども園・幼稚園・保育園等において、講演会・ワークショップを全15回開催する。

※開催団体等の希望により、複数回の開催も可能にする。

(例) 同一中学校で学年ごとに

同一小学校で低・中・高学年ごとに など

2. 家庭教育推進協議会

事業計画、事業の内容及び効果の向上のための指導・助言、事業内容の報告及び評価等を行う。

年2回実施（5月、2月）



【効果】

- ▶子育てに対する不安・孤立化の解消
- ▶子育てに関する知識の習得
- ▶地域全体で子どもを育てる意識の醸成

家庭教育はこれからの未来(あした)を支える子どもたちの大切なプレゼントになります。
地域・学校・行政は子育てや家庭教育応援団です。



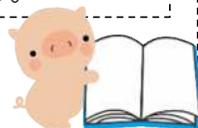
新規

黒石市立図書館運営計画（子ども読書活動推進計画）策定事業（事業費1,505千円）

教育委員会 社会教育課 作成

事業概要

市立図書館の開館に向け、「図書館運営計画（第3次子ども読書活動推進計画）」を策定する。



読書活動における現状および課題

現在、市民の主な読書活動の拠点はスポカライン黒石図書コーナーとなっているが、令和4年度に市立図書館の開館が決定していることから、下記の点について内容を精査・検討する必要がある。

- ・市立図書館における図書サービスの提供や運営方法
- ・資料の収集および保存方法
- ・図書館で実施する事業の内容及びその評価検証方法 など



事業期間



令和3年度（1年間）
※計画期間は、市総合計画をはじめとした他計画との整合性を図ることとする。

計画の位置づけ

第6次黒石市総合計画

黒石市教育大綱

黒石市立図書館運営計画 (黒石市子ども読書活動推進計画)

黒石市立
図書館
運営計画

黒石市子ども
読書活動推進
計画
(第3次)

※関係法令に「図書館法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」等があげられる

事業内容

上記課題を受け、市立図書館の運営および子どもの読書活動推進や生涯学習の内容を盛り込んだ計画を策定する。

なお、計画策定にあたっては、市内の読書活動推進団体や読み聞かせ団体などから図書サービスなどに対する意見を吸い上げ、図書館＝社会教育施設という観点に基づいて、アドバイザー（県立図書館司書・学識経験者）監修のもと、黒石市社会教育委員と内容を検討していくこととする。

☆具体的には、計画の中に下記の方向性を定め、それぞれの項目において施策を展開していく。

- ①図書館サービスに関する施策
 - ・地域における情報拠点としての図書館（利用者ニーズに沿ったサービスの提供、市民の生涯学習における場の提供）
 - ・郷土の歴史や地域文化に関する資料の収集及び提供
- ②子どもの感性を育む読書活動推進に関する施策
 - ・家庭における、子どもの読書機会・読み聞かせの充実
 - ・読み聞かせボランティアの活動支援
- ③図書館運営に関する施策
 - ・図書館職員の人材育成（職員の司書資格取得）
 - ・図書館資料の充実（除籍を含めた資料の収集と管理）



事業実施による効果

- 図書館サービスの充実・向上**
今後の図書館サービスのあり方や方向性を示すことで、市立図書館として、市民ニーズに沿ったサービスの提供をめざす。
- 子どもの読書環境の支援**
ブックスタート等を通じ、家庭（子育て世帯）における子どもの読書環境の啓発を図るほか、子どもが読書に親しむ機会を充実させる。
- 図書館資料の充実**
選書基準を精査し、県立図書館をはじめとした関係機関の協力のもと、効率的な蔵書資料の収集・管理を図る。

マイナンバーカード取得促進事業～取得率100%を目指して～

R3新規事業
総事業費6,139千円

概要

便利で暮らしやすい社会づくりのために、出張申請サポートでマイナンバーカードの取得率100%を目指します。

マイナンバーカード
出張申請サービスを始めます



【現状と課題】

マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が開始され5年目となりましたが、まだ普及は進んでおらず、令和2年9月末時点で本市の人口に対するカードの交付率は約13.1%と全国(20.5%)や県(18.0%)より低い状況にあります。

【事業内容】

市職員が、各地区公民館、大型スーパーやイベント会場など人が集まる場所に出向き、申請のサポートを行います。

- タブレットを使って顔写真撮影サービス
- 必要書類への記入のサポート

マイナンバーが簡単に申請できます

【事業の効果】

スーパーやイベント会場など人が多く集まる場所・場面で実施することで、多くの人に効果的にマイナンバーカードの申請を促すことができます。
自宅にインターネット環境のない住民、特に高齢者のマイナンバーカードの取得促進になります。



出張申請サポート業務の流れ

場所への依頼

事前周知

公民館、スーパーへ張り紙、市報、市のホームページなど

出張先へ

設置準備、受付、撮影

受付書類審査

交付設定審査、ネット申請



地方消費税交付金引き上げ分が充てられる社会保障経費(令和3年度当初予算)

	経費	特定財源		一般財源	うち消費税引き上げ分	その他	
		国県支出金	その他				
社会福祉	障害福祉関係	1,086,928	762,171	52,759	271,998	26,338	245,660
	老人福祉関係	93,216	2,349	12,063	78,804	7,631	71,173
	児童福祉関係	2,294,112	1,552,752	52,269	689,091	66,725	622,366
	生活保護関係	1,161,437	903,800	0	257,637	24,947	232,690
	その他社会福祉	66,456	4,910	0	17,893	1,733	16,160
	小計	4,702,149	3,225,982	117,091	1,315,423	127,374	1,188,049
社会保険	介護保険事業関係	562,312	23,218	0	539,094	52,201	486,893
	国民健康保険事業関係	274,679	165,424	0	109,255	10,579	98,676
	後期高齢者医療事業関係	479,679	88,207	0	391,472	37,907	353,565
	小計	1,316,670	276,849	0	1,039,821	100,687	939,134
保健衛生	病院関係	537,878	0	5,344	532,534	51,566	480,968
	予防関係	129,433	2,808	10,738	115,887	11,221	104,666
	その他保健衛生	36,661	2,850	760	33,051	3,200	29,851
	小計	703,972	5,658	16,842	681,472	65,988	615,484
合計	6,722,791	3,508,489	133,933	3,036,716	294,048	2,742,668	